

令和4年度 文京区障害者地域自立支援協議会第1回相談支援専門部会 要点記録(案)

【日時】令和4年7月15日(金)13時から15時まで Zoomオンライン開催

【出席者】

志村 健一 委員、樋口 勝 委員(部会長)、安部 優 委員(副部会長)、  
阿部 智子 委員、井口 勝男 委員、今井 惇也 委員、佐藤 澄子 委員、関根 義雄 委員、  
本加 美智代 委員、水上 妙子 委員、向井 崇 委員、山形 奈緒子 委員、  
渋谷 尚希 委員、佐藤 祐司 委員、松本 美紀 委員

【欠席者】

高田 俊太郎 委員、田中 弘治 委員、荒井 早紀 委員、小谷野 恵美 委員

【事務局】

菊池 景子、關 亮太、田平 政彦

【開会前に事務局からの連絡】

- ・今任期の事務局員の紹介
- ・傍聴及び会議内容の公開について確認
- ・記録作成のため会議内容の録音許可について
- ・事前配布資料の確認、追加資料の案内
- ・出欠確認

【会議次第】

1. 開会挨拶

○文京区障害者自立支援協議会 副会長 志村健一氏より

2. 委員自己紹介 【資料第1号参照】

3. 部会長及び副部会長の互選 【資料第2号参照】

○事務局より部会長・副部会長の選任方法について説明

- ・要綱第7条5項により、部会長は立候補で樋口委員に決定
- ・要綱第7条9項により、副部会長は安部委員に決定

4. 議題

(1) 令和4年度自立支援協議会について

【資料第3号-1~4、第4号、第5号-1~2参照】

○事務局より説明

- ・【資料第3号-2】

組織図について。障害者地域自立支援協議会の枠内一番上に親会があり、その下に5つの専門部会を設置。各専門部会は、親会の検討依頼に基づいて検討を進め、親会に対

して議題を提供して報告を行うという流れ。障害当事者の意見をより多く反映させるという観点で、障害当事者部会から親会と各専門部会に対して意見を付与することとした。今年度より親会と専門部会の間に新たに運営会議を設置し、自立支援協議会のあり方などを検討、調整する場として位置付けている。

図の上部分は、自立支援協議会で挙げた課題や提言について、福祉部や関係部署に情報提供していくことや、障害者・児計画、障害者(児)実態・意向調査と連携させることを示している。また、その右側には障害当事者部会と地域の関係団体、障害当事者が情報提供を行うことを示している。図の下部分は、各種会議体や連絡会で取り上げられた地域の課題を自立支援協議会に提供してもらい、協議会の中で検討に活用することを示している。

・【資料第3号-3】

スケジュールについて、運営方法変更に伴い流れを説明。まず親会においては、各専門部会から上がってきた課題やその解決策について議論し、専門部会に対して意見を述べるように協議を進めていくこととする。ただし、全ての専門部会について議論を行うことは難しいため、新たに設ける運営会議にて、本年度の親会で優先して協議をする専門部会の課題を決定する。その他の専門部会については、昨年度と同様に親会で報告。

・【資料第5号-1、2】

今年度は、地域課題の抽出を相談支援専門部会の下部に位置付けられていた定例会議でのみ行うのではなく、地域全体から課題が集まるように自立支援協議会の組織図・運営方法が変更となった。

(2) 令和3年度文京区障害者基幹相談支援センター実績報告 【資料第6号参照】

○事務局より【資料第6号】の説明

○質疑応答

- ・(7) 相談内容の分類の権利擁護・虐待の相談について。どのように相談を受けているのか。  
→虐待防止センターの夜間休日窓口でもあるため件数が伸びている。金銭管理や成年後見利用を検討するケースもあった。虐待の通報が入ったら、聞き取りを行い障害者虐待防止センターでもある障害福祉課へ報告している。
- ・(6) 年代別相談件数について。65歳以上の方が増えているとあったが、どのような内容のものが多いのか。  
→介護サービスへの移行の調整が難しい、一緒に考えてほしいというケースも多い。

(3) 令和3年度相談支援専門部会から親会への提言に係る回答について

【資料第7号-1~2】

<意見>

○副会長

今年度は「切れ目のない支援」という大きな課題が掲げられている。これは本人の人生の歩みであり、家族の歩みでもある。「切れ目のない支援」は家族も対象になっていることを相談支援の担当者は理解することが大事である。

◆委員

区政を話し合う集いで、当事者団体と区が障害者の地位向上や生活のしづらさの改善に向けた話し合いをしている。その内容も確認してほしい。

○部会長

当事者団体からも意見を伺いながら当事者の声を親会へ届けていきたい。

◆委員

『ふみの輪』の周知・活用不足について、具体的な課題や取組みの検討が必要。今後も継続審議をお願いしたい。

(4) 令和4年度検討事項「全年代における切れ目のない支援」についての課題整理

【資料第0-2号、追加資料】

① 児童期の課題について

◆委員

- ・課題として、情報の集約や福祉と教育の連携、連携した上での計画作成等が挙げられる。福祉と教育と一緒に切れ目のない支援について議論できると良い。
- ・児童期での支援では、当事者からの意見の聞き取りが難しく、保護者の意見をよく聞く機会がある。当事者部会で学校や就労後の困り感、当事者理解について話して頂けると良い。

○部会長

教育の立場からの意見を伺いたい。

◆委員

- ・福祉と教育の連携は必要。日常的な福祉分野との連携は少ない。
- ・『ふみの輪』は、周知できるところには行っている。周知をしても利用が広がらない課題を考えていきたい。また『ふみの輪』の利用が絶対ではなく、情報が途切れないツールや仕組みがあれば良いと思う。当事者部会で他に使っているものがあれば聞いてみたい。
- ・就労する親が増えているため、放課後等デイサービスはあるが送迎付きでなければ使いづらいという課題がある。他に、放課後の時間の過ごし方や地域資源、特別支援学校を卒業した後の学びの場の不足といった課題がある。

○副会長

(チャット機能で) 特別支援学校卒業後の学びの場として、ゆたかカレッジを紹介。

○部会長

子ども部会の進捗状況の報告をお願いしたい。

◆委員

保健サービスセンターや教育センター、子ども家庭支援センターといった関係部署に連携や課題についてヒアリングを実施。意識の擦り合わせを行っている。今後、スクールカウンセラー等からも意見を伺いながら委員選定等を行っていききたい。

◆委員

私の幼少期には、『ふみの輪』はなく切れ目のない支援を考える概念はなかった。これからは縦の連携だけでなく、横の連携を取り合うことも必要。

○部会長

教育と福祉といった横の連携も更に大事になると感じた。相談支援専門部会で協議したことをしっかりと子ども部会へ引継ぎたい。

② 成人期の課題について

○部会長

居住支援やグループホームの不足、空き情報や賃貸住宅など、住まいについての意見が多い。

◆委員

居住についての課題は大きく3つある。まずは地域、文京区内や近隣区を希望しても、市部や都外となると東北地方等の遠方を選択せざるを得ないことが多い。次に形態、選択肢としてはグループホームか都外の入所施設が多く、都外施設で生活している都民は、二千数百人以上だと聞いている。最後に構成、家族と同居か独居を支えるか。障害当事者や家族には様々な希望があるが、質・量ともに副う状況になっているかどうかが課題である。

○部会長

自身で選択した生活ができているのか、選ばざるを得ない状況になっているのかについて、意見を伺いたい。

◆委員

家族は現居住地の近くに住んでほしいと希望するが、入所施設・グループホーム共に数が不足しており希望が叶わないことが多い。また、両親と一緒に支援していたが、高齢になったり一方が他界したりすることで家族状況が急激に大きく変化し、対応が難しくなることもある。

◆委員

色々な事業者の情報が見える化できるツールがあると支援がしやすい。例えば、直近のグループホームの空き情報がわかれば、連絡を取って関係作りから始めることができる。

○部会長

実際に、入所施設やグループホームの空きが無くて困ること、本人が住みたいところに住めないことがあるか。

◆委員

文京区は土地が無いという事情が一番大きいと思うが、資源が限られている。しかし、親としては近くの慣れ親しんだ土地で本人と生活していきたいという希望がある。

○部会長

続いて、親亡き後の居住支援について意見を伺いたい。

◆委員

当事者が高齢者の年代に入りかけており、親もかなりの高齢で、今は二人で何とか生活しているケースがある。また、親亡き後の居住を現段階で心配している方や、長い間文京区で生活しており親亡き後に一人暮らしをするには自信がないという方もいる。グループホームを探したとしても区内や近場では候補が限られており、遠方のグループホームになってしまうと支援者も密な関わりを継続することが難しくなる。

○部会長

居住支援協議会等に問題を投げかけても良いのではないかとある。意見を伺いたい。

◆委員

昨年、居住支援協議会の一般公募委員に応募したが、残念ながら落選した。居住支援協議会では高齢者など、様々な社会的マイノリティについてのテーマが挙がっていた。居住支援協議会等と障害者の課題について意見交換をし、縦の連携のみでない、横断的な連携をする機会があると良い。

○部会長

親会でも今後の相談支援専門部会で、他の協議体との意見交換の了解を得ている。第二回、第三回のどちらかで居住支援協議会等、他の協議体との意見交換や地域生活支援専門部会と連動した部会の開催を検討したい。賛成であれば、拍手を。

<拍手>

事務局や他の協議体側と、今後の意見交換について相談していく。

続いて、当事者部会に尋ねる内容について。居住の他、成人期について、8050の課題などの意見もあったが、確認しておきたい事柄はあるか。

◆委員

当事者部会はどういう委員が何を話しているのかを知りたい。提案であるが、年に一回交流会などの機会があるとよいのではないか。

○部会長

交流の場を設けて、当事者部会でどのようなことを協議しているかを知ること大事だと思う。また当事者部会に確認をしたい話題が出てくるとより両部会がリンクしてくると思う。

### ③高齢期の課題について

○部会長

介護保険への移行についての意見が圧倒的に多い。

#### ◆委員

ダブルケアマネージャーの課題について。地域生活支援拠点と居宅介護支援事業所の双方の話し合いの機会、勉強会が始まった。ケアマネージャーは接点を持つ機会を求めているので、今後短いスパンでやっていければと思う。移動支援について。介護保険では通院介助や買い物の同行は認められているが、余暇のための同行は認められていない。自費で利用する高齢者もいるが、自費にも限界があり余暇活動が少なくなってしまう。自治体と協議していく必要がある。

#### ◆委員

当事者へ障害福祉サービスから介護保険サービスになる際の制度の説明をするが、理解してもらうのは難しく、早い人だと移行する1～2年前から説明をしていく場合もある。今まで使えていたサービスが使えなくなってしまうというデメリットを説明することも多く、そこに理解を得る難しさもある。介護保険への移行期間から連携してスムーズに移行ができると良い。

○部会長

精神障害の方が介護保険サービスへ移行すると、「要支援」になる場合が多い。その場合、今まで1時間枠あったサービスが、介護予防サービスとして45分間の訪問介護サービスを使うことになり、戸惑う方もいる。事前に確りと説明して準備をしていく必要があると感じている。

#### ◆委員

訪問看護に関しては医療保険でそのまま継続できる為、精神障害の方は問題なく利用継続できる。しかし、身体障害等の精神科からの指示書が出ていない場合、介護保険の単位数の中で行うことになり、障害福祉サービス利用時に比べ同じ回数ではなくなるという影響を受ける可能性がある。

#### ◆委員

認定調査の立ち合いをして、如何に備考欄に支援が必要であり、支援の量が必要であるかを訴えている。制度の違いを感じることもある。

○部会長

国の制度である為、文京区だけでは難しいこともあるかもしれないが、高齢者福祉と障害福祉の考え方の違いについて、今後意見交換をしていくことの重要性を感じた。

◆委員

長年障害福祉サービスを利用してきた人が、必ずしも介護保険サービスへ移行しなくてもいいのではないかという考えはある。

◆委員

区内の施設入所者や利用者で65歳を迎える方が実際にいる。介護保険への移行は65歳になったらすぐにする訳でなく、現行の障害福祉サービスも継続していきながら、本人のニーズや居住のことなど、出てくる色々な課題を解決していきながら移行をしていくと以前区から話を聞いている。また、区内の資源、サービスだけで解決することではないと思う。他区でも生活できる環境を変えることや他の地域の資源も一緒に合わせて考えることで、色々な解決案になると思う。

◆委員

「切れ目のない支援」を提供するためには、児童期、成人期、高齢期と切り替わるタイミングで、同一事業所でない限り、本人に関わりがある相談支援専門員がきちんと引継いでいく体制を整えることが大事である。高齢期になり介護保険サービスの利用に移行する際、相談支援専門員とケアマネージャーがいわゆる“ダブルケアマネ”のように支援を行う、引継ぎのための期間を一定程度設けることができる。その間に、相談支援専門員からケアマネージャーに障害特性や支援方法などを引継いでもらい、制度移行が円滑に行えるよう対応している。また、介護保険に移行することでこれまでと同様のサービスが利用できなくなることについて、先ほど精神障害の方が45分になることを聞いて実情が理解できた。身体障害の方の場合、支援時間が短くなると生活が維持できなくなる可能性があるので、支援時間が変わらないよう障害福祉サービスを上乘せ支給して調整している。家事援助や身体介護である居宅介護と、通院等介助は介護保険サービスが優先になる為、介護保険へ引き継いでいく。しかし、移動支援や視覚障害者の同行援護などは介護保険サービスに存在しない為、介護保険サービスと合わせて引き続き障害福祉サービスも利用する方がいる。

○部会長

自分の支援対象者に60代の方は多いが、その方々が65歳になり計画相談から引き継ぐ時に、ケアマネージャーが心配に思うところもあるだろう。親会への提言の回答にも、引き続き障害福祉と介護保険との連携についてはきちんと検討してもらいたいということと、必要に応じては区や事業所の職員の方の出席も依頼することができるとの回答を得ている。高齢の課題については高齢福祉課や地域包括支援センター等の高齢者、介護保険関係機関の方に一度部会へ出席をしていただいて、相互で感じている課題や不安についての意見交換するところから始めたい。賛同いただけるか。

<拍手>

事務局と相談しながら、次回以降で実現していきたいと思う。また、当事者部会に高齢期の課題について何か確認しておきたいことがあるか。

◆委員

ある国では、車いすを作る時に幼児期から大人への成長過程を見込んで、ある程度の人生を一緒に生活していく為のオーダーメイドの車椅子を設計していると聞いた。相談支援も一人一人違う生活スタイルや幼児期、成人期、そして高齢期の変化の中で、その都度、コーディネートしていく。また、各サービスを提供する事業者が横の連携でその人の生活スタイルを維持してもらう為の計画を当事者と共に立てていければと思う。

#### ○部会長

当事者に寄り添ったプランを立てることについての意見があった。当事者部会の委員が相談をすることをどんな風に思い、計画相談のプランニングに対して満足しているのかなどの意見も聞けたらと思う。

#### ◆委員

高齢者が遭遇するのは、住宅契約が更新されずに貸してくれる場所がないこと、家賃が高くて文京区に住めないことといった問題。親が亡くなった後の住居に、亡くなった親に代わる色々なサービス、支援者が入れれば、そのまま住み続けることができるかもしれない。本人が親なき後にどのように暮らしていきたいかを、きちんと押さえておくことで、親亡き後の住まいのあり方や暮らし方は違っていくと思う。また、「切れ目のない支援」については先の意見の通り、その人の人生の設計に合わせた計画に沿った支援をしていければ、支援者が変わっても「切れ目のない支援」が繋がっていくことになると思う。また、文京区以外の地域で暮らし続けることができることは選択肢の一つだと思う。その人がどのように生きていきたいかに焦点を絞りながら、足りないサービスはどのようなものかを検討するために、当事者に意見を聞いてみたい。

#### ○部会長

当事者部会で委員から今後の住まいや、今後どう生活していきたいかについて、具体的に思い描いている方がいたら意見を伺いたい。

#### ◆委員

親が、親亡き後の我が子のことを考えて、二世帯住宅を建てた。しかし、それが40年も昔である為、バリアフリーや車椅子での生活することを考えた設計でない。しかもヘルパーと一緒に生活する考えでもなかった。ケアマネージャーや障害福祉サービスの方にそういう親と子のことも伝えられたらと思う。

#### ○部会長

住み続けたいけれども、古くてバリアフリーでないということもある。このような意見も当事者の方から伺えたらと思う。第二回、第三回の部会について、関係する課の方や協議会の方を招いて開催ができるように事務局と相談していきたい。今回、当事者部会に確認したいと意見がいくつか上がった。後日作成される要点記録を委員には参照して頂き、アンケート等を通して事務局に取りまとめて頂きたい。当事者部会との連携も深めていきたいと思う。また、時間の関係で取り上げられなかったが、家族支援についての意見も多くあった。今後、部会を進めていく上で意識していきたい。



○副会長より

色々な意見が出ており、課題が相談支援専門部会だけでは完結しないことが再確認された。部会長からも提案が出ているが、関係する部会との連携について、当事者部会へ投げかける内容については吟味が必要と思うが、高齢者支援や就労支援の方々などへの意見聴取は今年度の課題として実施できるように思う。また、家族支援の問題、家族を含めたシステム支援の問題については、取り組まなければならない課題だと思うので、是非継続した審議をしてほしい。

(5) その他

○運営に関する意見

- ・オンラインへの入室ができない等のトラブルへの対応体制について

○事務局より事務連絡

- ・報酬について
- ・事後アンケート送付について
- ・記録作成について